

こんにちはは 保健師です



岡本叔子です

予防接種について

4月より占冠村では、任意予防接種であるB型肝炎ワクチンと日本脳炎ワクチンが無料で接種できるようになりました。いずれも不活化ワクチン・皮下注射での接種となります。



B型肝炎ワクチン

B型肝炎ウイルスが原因で起こる病気で、微熱、食欲不振、全身倦怠感などの症状があります。このウイルスは、体に入ると肝炎をおこし、長く肝臓にすみついて(慢性化・キャリア化)、肝硬変や肝臓がんを起こす恐れがあります。

【予防接種の時期】

- 1 回目〜生後2か月に達したときに接種
- 2 回目〜1回目から4週をあけて1回接種
- 3 回目〜1回目から20週〜24週をあけて1回接種

【平成27年度の対象者】

平成21年4月2日以降生まれの児童

日本脳炎ワクチン

日本脳炎とは、主にコガタアカイエカによって媒介され、日本脳炎ウイルスによっておこるウイルス感染症であり重篤な急性脳炎をおこします。突然の高熱、頭痛、嘔吐、意識障害及びけいれん等の症状がみられます。人から人への感染はありません。

【平成27年度の対象者】

また、ワクチンとの因果関係の有無にかかわらず、接種後の重症例では、急性散在性脳髄炎、水頭症、視力障害、小脳失調症などが報告されています。日本脳炎の予防接種は、平成17年度から平成21年度まで積極的な勧奨を差し控えてきましたが、平成22年度からは積極的な勧奨がなされています。

【予防接種の時期】

- 1 回目〜3歳に達したときに1回接種
- 2 回目〜1回目から4週をあけて1回接種
- 3 回目〜4歳に達したときに1回接種
- 4 回目〜9歳〜13歳の間で1回接種

【平成27年度の対象者】

平成19年6月1日以降生まれの児童

接種後の副反応

ワクチン接種後に発熱、局所のはれ、発疹、じんましんなど副反応が出る場合があります。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

URL: <http://www.mhlw.go.jp>

※予防接種を受けた後、気になる症状や体調の変化があらわれたら、すぐに医師に相談してください。

各予防接種の対象者には個別に連絡を差し上げます。

■お申し込み・お問い合わせ
保健福祉課 56-2122



すべては村びとのために 村びと紹介 No. 5

占冠の魅力売って お客さんの笑顔が一番

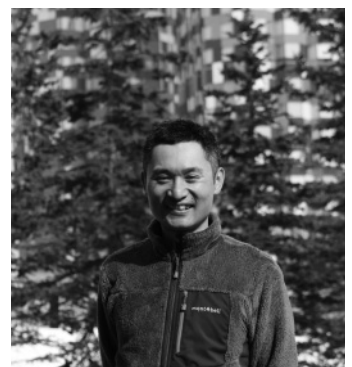
星野リゾートに勤めて10年目となる宇上トマムに住む田中大介さん。名刺には「アイスピレツジ村長」「雲海仙人見習い」と書かれている。

スキーが好きで、スキーで飯を食べていきたいと、カナダでスキーインストラクターの資格をとり、スキーリゾート運営経営学を学んだ。これまではスキー場の人工造雪機を作る会社や運営を立て直すコンサル会社にも勤めながら、現在の星野リゾートに。

星野リゾートでは、ホテルフロント、広報を経て、現在は冬季にアイスピレツジ村長として、オフシーズンに雲海テラスで働いている。雲海テラスは、今や最



多1日2千人が訪れる人気スポット。「訪れるお客さんの笑顔を見て仕事ができるのはうれし



なく、自然豊かな貴重な場所に住んでいるという誇りを持って生きてほしいし、もつと発信していきたい」と語る。

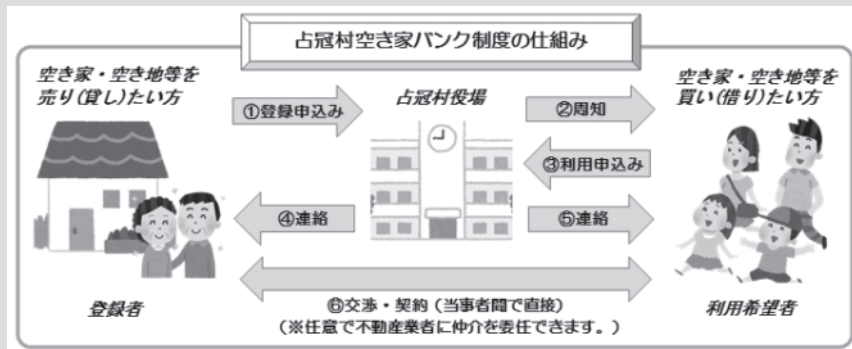
「アイスピレツジも雲海も自然の産物。自然を相手にする仕事であり、自然豊かな中で生活と仕事がつながっている、そんなトマム地区でのライフスタイルは好きですね」と笑顔で話し、「田舎が嫌いでも外へ出て行ったが、結局戻ってきました。(笑)」と、地元出身の私以上に詳しく占冠の魅力を話す姿は、充実感に満ち溢れている。

「そんな田中さんだが、こんなに素晴らしい自然と立地条件がよいのに、人口が少ないことが気にかかる。「できれば人口がもう少しいるといいが・・・。」と、集団生活やいろいろな選択肢があると子どもの成長にいいのかなと2児の父親としての一面も。観光客の増加とともに定住者の増加も願っている。雲海テラスが5月16日からオープンする。生活して実感する占冠の魅力を多くの観光客へ届けるために、田中さんは今日も元気に働く。

ご存知ですか？ こんな情報・制度

売りたい方や買いたい方のための 「占冠村空き家バンク制度」

「空き家・空き地」の情報を募集しています！



＜手続きの流れ＞

- (1) 役場に空き家等の物件登録のお申込みをいただき、登録できる物件であれば、役場のホームページに当該物件の情報が掲載されます。
- (2) 物件の購入（賃貸）を希望する利用希望者から、空き家バンクの利用申込みがあった場合、役場は登録者と利用希望者に必要な連絡を行います。
- (3) 登録者と利用希望者は、物件の売買（賃貸借）について交渉・契約を行います。

※役場は、ホームページでの物件情報の紹介や、登録者に利用希望者の紹介を行います。物件の売買又は賃貸借に関する交渉・契約には関与しません。交渉・契約については、登録者の任意で不動産業者に仲介を委任することができます（不動産業者の仲介には手数料が発生します。）

村内に所有する住宅や土地で、売却又は賃貸をご希望される物件がある方は、空き家バンクへのご登録をお願いします。

※空き家バンク登録対象物件の詳細や登録に必要な書類等は、役場企画商工課へご連絡いただくか、村ホームページからダウンロードできます。

＜問い合わせ＞

企画商工課企画担当
電話 56-2124